

令和 3 年 10 月 27 日

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局長
健康局長

社会福祉施設等における定期的PCR検査の延長実施について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等における定期的PCR検査につきましては「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策 PCR検査の実施拡大について」（令和3年3月29日付け神福高第3086号）、及び「社会福祉施設等における定期的PCR検査の実施拡大について」（令和3年7月26日付け神福高第990号）においてお示ししているところです。

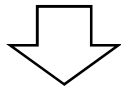
これまでワクチン接種を2回完了した施設職員は検査の対象外としていましたが、重症化防止・クラスター化防止のため、3回目のワクチン接種終了まで定期的検査を延長実施します。別途実施しているワクチン接種状況に関する調査には、引き続きご協力をお願いします。

また、ワクチン接種後の感染も一定数発生していることから、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

記

○変更点

ワクチンを2回接種済の方は対象外



ワクチンを3回接種済の方は対象外（2回接種済の方は対象）

（※）対象施設や対象者、検査頻度（1週間に1回）、申込方法等については変更なし

○延長実施期間

令和3年11月1日～3回目のワクチン接種終了まで

○（参考）申込方法について

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

※必要数のみ申し込むようにしてください。

（申し込んだが検査を行わなかった分についても神戸市に検査費用が請求されています）

○（参考）厚生労働省「ワクチン接種後のブレークスルー感染」なぜワクチンと感染予防対策の両方が必要なのか

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/column/0006.html>

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219
障害者支援課 TEL：322-5231
健康局保健所保健課 TEL：322-6306